

●施設案内

♡ 養護施設などのご紹介

★ 児童養護施設・乳児院 なかべ学院

社会福祉法人 中部少年学院

〒750-0081 下関市彦島角倉町3丁目6番17号

●乳児院 TEL 083-266-6515 ●児童養護施設 TEL 083-266-1934 ●FAX 083-266-8384



保護者のいない児童、虐待されている児童、環境上養護を要する児童をお預かりして、家庭に代わって生活を支援し、将来社会人として自立できるように養育に努めています。

子育て支援短期利用（P84）などの地域への施設開放事業や、さつき祭・運動会などの地域交流も行っています。

★ 児童養護施設 下関大平学園

社会福祉法人 下関大平学園

〒751-0828 下関市幡生町1丁目1番22号 TEL 083-222-6801 FAX 083-222-4566

E-mail s.taiheigakuen@song.ocn.ne.jp URL <http://www2.ocn.ne.jp/~taihei11/index.html>

下関大平学園では、さまざまな理由で入所した1歳から18歳までの元気な子どもたちが、第2の家庭として安心・安全な環境の中で楽しく暮らしています。

地域の方々や、学校・児童相談所、その他関係機関と連携し、日々子どもたちの最善の利益の保障に努めています。

ホームページでも下関大平学園の情報を公開していますので、ぜひご覧ください。



♡ 障害児通所支援事業

障害児通所支援事業とは

- 児童発達支援……………療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児を対象として、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。
- 放課後等デイサービス……………授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた就学児を対象として、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

申請に必要なもの

- 印鑑
- 障害者手帳(所持していない場合は、医師の意見書等が必要になります。)
- 所得課税証明書(市外から転入された方)



利用者負担

障害児通所支援を利用した場合は、利用者負担を支払っていただきます。ただし、1か月の利用者負担額には、右記のとおり収入に応じた上限が設定されています。

所得区分	世帯の収入状況	上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市民税課税世帯 (所得割額 28万円未満)	4,600円
一般2	上記以外の方	37,200円

利用手続きの流れ

①相談

障害児通所支援事業の利用を希望する方は、こども育成課、各総合支所市民生活課又は、指定障害児相談支援事業所に相談してください。

指定障害児相談支援事業所は、サービス申請前の相談や手続きの支援などを行います。

②利用申請

利用したいサービスが決まったら、こども育成課又は各総合支所市民生活課にサービス利用の申請を行います。利用申請時に、職員が対象児の心身の状況等について聞き取りを行います。

③障害児支援利用計画書の作成

利用申請後に、障害児支援利用計画書提出依頼書を申請者あてにお送りいたしますので、指定障害児相談支援事業所において計画書を作成していただき、提出していただきます。

④支給決定、受給者証の交付

市は、障害児支援利用計画書やサービスの利用意向を勘案し、支給決定を行います。

サービスの支給決定に伴い、「通所受給者証」が交付されますので、利用者はサービスを提供する事業者と利用契約を交わし、サービスの利用を開始することができます。

指定障害児相談支援事業所

事業所名	事業所住所	電話番号	FAX番号
下関市障害者生活支援センター	〒751-0823 貴船町3-4番1号	228-3211	228-3212
下関市こども発達センター	〒751-0827 幡生本町26番12号	233-9850	233-9851
支援センターひえだ	〒751-0856 稗田中町12番10号	251-6161	251-6177
障害者相談支援センターNSN	〒751-0873 秋根西町2-2番13号 マルタカコンポジット502号	249-5766	249-5766
なごみの里相談支援センター	〒759-6602 大字蒲生野字横田250番地	258-1122	262-2115
指定特定相談支援事業所・ 指定障害児相談支援事業所 フェニックス	〒751-0887 大字小野64番地の1	256-5336	256-5025
ばれっと	〒751-0875 秋根本町2-1番22号	249-6065	249-6075
下関市菊川障害者生活支援センター	〒750-0137 菊川町大字下岡枝1062番地	287-2877	287-1270
支援センター 一歩社	〒759-6311 豊浦町大字吉永 野田浜627番地の2	775-4171	775-4172

障害児通所支援事業所一覧

事業所名	新サービス 種別	事業所住所	電話番号	FAX番号	利用 定員
はたぶ園	児童発達支援	〒751-0827 幡生本町26番12号	083-233-9850	083-233-9851	30
下関市こども発達センター どーなつ	児童発達支援	〒751-0827 幡生本町26番12号	083-233-9850	083-233-9851	20
下関市こども発達センター 豊浦分室	児童発達支援・ 放課後等 デイサービス	〒759-6301 豊浦町大字川棚6895-1 豊浦総合支所3階	083-227-3110	083-227-3111	10

1 赤ちゃん誕生!

2 楽しく子育て

3 小学生からの
健全育成

4 地区の支援者と
相談機関

●施設案内

♥ 障害児通所支援事業所一覧

1 赤ちゃん誕生！

2 楽しく子育て

3 小学生からの健全育成

4 地区の支援者へ相談機関

事業所名	新サービス種別	事業所住所	電話番号	FAX番号	利用定員
みんなの家	放課後等 デイサービス	〒750-0063 新地町4番22号	083-242-9952	083-242-9953	10
下関地域福祉事業所 児童デイサービス ぎしゃぼっぼ	児童発達支援・ 放課後等 デイサービス	〒751-0808 一の宮本町2-11番25号	083-263-1317	083-263-1319	10
地域児童福祉事業所 ぼけっと	児童発達支援・ 放課後等 デイサービス	〒751-0873 秋根西町1-9番37号	083-250-6025	083-250-6025	10
ぼれっと	放課後等 デイサービス	〒751-0875 秋根本町2-1番22号	083-249-6065	083-249-6075	10
児童デイサービスセンター フェニックス	児童発達支援・ 放課後等 デイサービス	〒751-0887 大字小野64番地の1	083-256-5336	083-256-5025	20
むく	放課後等 デイサービス	〒751-0832 生野町2-28番20号	083-252-2227	083-252-2259	5
むくっこ	児童発達支援	〒751-0832 生野町2-28番20号	083-252-2227	083-252-2259	5
そよ風	児童発達支援・ 放課後等 デイサービス	〒750-0081 彦島角倉町3-6番17号	083-266-1934	083-266-8684	10
キッズガーデン ふれんず	放課後等 デイサービス	〒752-0911 王子神田1丁目5-37	083-248-3382	083-248-2428	10

★ 下関市こども発達センター

社会福祉法人 下関市社会福祉事業団

〒751-0827 下関市幡生本町26番12号 TEL 083-233-9850 FAX 083-233-9851

児童発達支援センター はたぶ園

発達の遅れや障がいのある就学までのお子さんを対象に、毎日の通園を通してより豊かな成長のために早期療育を行います。保育士、児童指導員以外にも多職種と連携を取りながら日々の療育を進めています。

下関市障害者相談支援事業
下関市障害児(者)療育等事業

発達上さまざまな心配や障がいのあるお子さんのために、発達に応じた療育や生活の相談をお受けするなど、ライフステージに応じた地域での生活を応援します。ボランティア育成や地域への啓発活動を行います。

発達支援室事業

こころ・ことば・からだの発達に、悩みや心配のあるお子さんやその保護者及び子どもの療育・支援に関わる方の相談と支援を、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が行います。

児童発達支援事業 どーなつ

発達の気になる在宅の幼児、保育所・幼稚園に通っている就学までのお子さんを対象に、あそびを通してより豊かな発達を援助します。

下関市母子通園訓練事業
(キッズハウス)

3歳までの発達の気になるお子さんを対象に、親子でいろいろな遊びを通して、より豊かに育っていくように援助します。

こども発達センター診療所

お子さんの発達に関する心配事を一緒に考え、サポートする専門の診療所です。完全予約制で診察を行います。

★ 下関市こども発達センター豊浦分室

社会福祉法人 下関市社会福祉事業団

〒751-6301 下関市豊浦町川棚6895番地1 豊浦総合支所3階
TEL 083-227-3110 FAX 083-227-3111

児童発達支援事業

発達の気になる在宅の幼児、保育所・幼稚園に通っている就学までのお子さんを対象に、基本的な生活習慣の取得やコミュニケーション支援等を行います。

放課後等デイサービス事業

発達の気になる学齢児を対象に、コミュニケーション支援や余暇支援等を行います。